

城東区医師会 様

城東区医師会

令和8年7月お知らせ

9日(木)	社保・国保・介護 提出協力日 大阪市各種健診請求書提出 予防接種関係請求 特定健診入力票書 等	(14:00締切)
-------	---	-----------

【今後の予定】 8月6日(木)19:30 学術研修会 (WEB)「乳癌診療のトータルケアを考える会」 ***要申込**

★8月7日(金) 14:00 締切 社保国保・健診・予防接種・特定健診入力票 等 協力日

8月12～15日お盆休みのため休館 *17日(月)より通常通り

8月22日(土)15:30 社会保険指導講習会・人権研修会・納涼懇親会 ***近日中にご案内します**
(場所: ホテルモントレ・ラスール大阪)

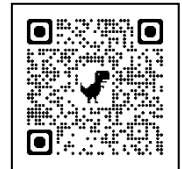
- ◎ 「請求事務のしおり(令和8年3月)」・「明細書の記載要領(令和8年6月)」が入荷しました。
→医師会窓口にて医療機関名をお伝えください。管理医師以外の代理受領も可能です(無料)。

- ◎ 大阪府医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業について

【申請受付期間】令和8年6月5日(金)～7月31日(金)まで

1)賃上げ支援事業(診療所)

支給額	無床診療所	15 万円(1 事業所につき)	受付締切	7 月 31 日(金)
	有床診療所 (2 床以上)	7 万 2 千円×許可病床数		※交付決定通知後に 賃上げ実績を報告
対 象	・2026 年 3 月 1 日までに、「ベースアップ評価料」を届出している医療機関。または 2026 年 6 月の診療報酬改定にて同届出をしている(誓約している)医療機関 ・補助金額(無床診の場合は 15 万円)を活用して、2025 年 12 月から 2026 年 5 月までの 6 か月の期間に、対象職員のベースアップを実施していること。 ・2025 年 12 月から 2026 年 3 月までの 4 か月は、補助金を一時金や特別手当として支給することは差支えないとしていますが、4・5 月は基本給の引き上げや毎月支払われる手当の支給があることが前提となります。			



2)物価支援事業(診療所)

支給額	無床診療所	17万円(1 事業所につき)	受付締切	7 月 31 日(金)
	有床診療所 (2 床以上)	13万円×許可病床数		
対 象	・大阪府下の医療機関(無床診療所・有床診療所)			

上記1)、2)の申請方法について

大阪市ホームページ「大阪府医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業(病院以外)」

→下記の「オンライン」「郵送」のいずれかの方法で申請する。

オンラインによる申請	ログイン	紙での郵送による申請	申請用紙
右記2次元コード 「大阪事業者ポータル」 で申請		右記2次元コードより資料をダウンロードし、下記住所に郵送。 〒530-0012 大阪市北区芝田2-7-18 ルーセントスクエア梅田4階 大阪府医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業事務局(株式会社バックスグループ)宛	

問合せ先

医療機関等賃上げ・物価上昇支援事業補助金コールセンター Tel0120-536-112 (9:00～20:00 日祝休み)

- ◎ 「在宅時医学総管理料・施設入居時等医学総管理料」を届出されている医療機関の方へ
上記の特掲診療料の届出をしている全ての医療機関は、令和8年8月に、注16の「厚生労働大臣が定める基準」(重症者の割合の状況)に該当することを確認し、**別添2の様式19**により、近畿厚生局へ報告が必要です。

※[疑義解釈資料\(その6\)問15](#)に掲載

◎ 乳癌診療のトータルケアを考える会～地域でつなぐ乳がん診療～について ***要申込**

日時：令和8年8月6日（木） 19時30分～20時30分

開催方法：Web（ZOOMウェビナー配信）

WEB申込QR→



- 講演Ⅰ 座長：いけじり内科外科クリニック 院長 池尻 真康 先生
演題：「乳腺外科クリニックの役割と診療のポイント」
演者：わたなべクリニック整形外科・乳腺外科 副院長 渡辺 理恵 先生
- 講演Ⅱ 座長：東大阪病院 副院長 足立 幸人 先生
演題：地域で支える転移再発乳がんのケア
演者：大阪府済生会野江病院 乳腺外科 部長 藤澤 憲良 先生

◎ 「病院・診療所連携親睦ゴルフ大会」について ***ご案内中**

城東区医師会会員およびその医療機関に勤務されているスタッフの方々を対象とし、ゴルフの初心者から上級者まで、どなたでも楽しんでいただける多紀藍を目指しております。みなさまのご参加をお待ちしております。

開催日：令和8年9月13日（日）9：07～

開催地：アートレイクゴルフ倶楽部 大阪府豊能町野間西山 95

参加費：10,000 円/人

申込期限：7月24日(金)まで ※定員になり次第締切

◎ 「人権研修会」「社会保険指導講習会」及び「(納涼) 会員懇親会」 ***近日ご案内**

日時：令和8年8月22日(土)15:30～17:00 場所：ホテルモントレ ラ・スール大阪 14階「リバティ」

◆人権研修会 「事例にみる医事紛争（仮）」 講師：大阪府医師会 理事 笠原 幹司 先生

◆社会保険指導講習会「保険診療の理解のために（仮）」 講師：大阪府医師会 理事 （調整中）

◆納涼 会員懇親会 研修会終了後 17:15 頃～ 会場：同 15 階 「キャナルガーデン」

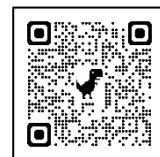
※研修会のみ参加、会員懇親会のみ参加も可

○ 熱中症関連情報について

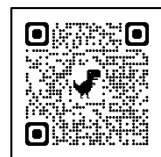
◆厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報 ①

◆こども家庭庁ホームページ みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！ ②

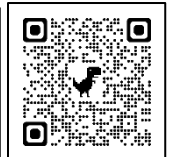
◆職場における熱中症予防ポータルサイト ③



①



②



③

○ 医師資格証（HPKI カード）の申請について（診療所の先生向け）

～電子処方箋を導入するにあたり医師資格証の優先発行が必要な場合、電子処方箋システムが医師資格者証ローカル署名しか対応していない場合の優先発行について（但し、リモート署名サービスを利用して電子処方箋発行ができていない場合は対象外）～

厚労省医療機関等向けポータルサイト「電子処方箋管理サービス」にて利用申請をしてください。

*申請に関してはこちら⇒ https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top

申請内容について厚労省医政局、社会保険診療報酬支払基金等へ確認後に発行。

【優先発行申請フォーム】<https://form.jmaca.med.or.jp/usr/jmaca/01/A/reservehash/>

（注）ローカル署名方式の場合に有効です。リモート署名サービスを利用している場合は、令和8年4月より有料となっています。お使いの電子処方箋のシステムベンダーへご確認ください。

○ 近畿厚生局「保険医療機関・生活保護法指定医療機関 届出事項変更（異動）届について

令和8年4月1日より開設者、管理者、診療科目、診療時間変更の様式が変更されています。また保険医療機関の管理者が新規・変更となる場合、要件を満たすことが必要になりました。

・保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/shinsei/shido_kansa/hoken_shitei/index.html

○ 城東区医師会事務局からのお願い

診療所や病院の開設者・管理者の変更、勤務医の追加・変更、診療科目・診療時間の変更、住所の変更等がございましたら、城東区医師会事務局までお知らせください。（近畿厚生局・大阪市保健所へ提出する書類の写しのご提出をお願いしております。）※城東区医師会 定款第三章第7条の3に規定

《城東区医師会事務局》 開館時間：平日 9:00～17:00 （土・日・祝日は閉館）

Tel.06-6931-1730 メール ishikai@jotoishikai.or.jp